

山江村議会だより

まるおか

No.78

こんにちは あかちゃん



写真の説明

中塚 ^{こうよう}幸要くん 長男 父：康文（第3区）
母：淳子

4月28日に2482グラムで生まれました。
みなさん、どうぞよろしくお願ひします。

令和2年7月豪雨は、山江村をはじめ、人吉球磨地域へ甚大な被害をもたらしました。議会広報紙の発行を委託している事業所も被災し、休業されていたため、6月議会と9月議会を併せて報告する広報紙となっています。

目次

- 令和2年第5回山江村議会定例会報告
 - ・令和元年度歳入歳出決算状況など P2
 - ・ここが聞きたい！ 一般質問 P6
- 令和2年第4回山江村議会臨時会報告 P15
- 令和2年第3回山江村議会定例会報告
 - ・一般質問 P19
- 編集後記「だんだんなあ」 P20

令和2年10月31日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)24-5669 山江村域内電話 ☎23-3401

令和元年度一般会計及び特別会計の決算を認定 令和2年第5回山江村議会定例会報告

令和2年第5回9月定例会は、9月2日から9日までの8日間の会期で開催されました。令和元年度一般会計及び特別会計決算の認定7件、条例の制定2件、令和2年度一般会計及び特別会計補正予算7件、山江村教育委員会委員の任命同意及び発議1件の計18件が提案され、審議を行った結果、原案どおり認定、可決及び同意しました。会期中には現地調査を実施し、7月豪雨で被災した箇所を視察、復旧状況を確認しました。

一般質問には9名が登壇し、7月豪雨からの復旧・復興状況をはじめ、執行部の考えを質しました。

令和元年度会計別歳入歳出決算状況

(単位：円)

| 区分 | 収入済額 A | 支出済額 B | 形式収支額 (A-B) C | 翌年度繰越額 D | 実質収支額 (C-D) E |
|---------|---------------|---------------|------------------|-------------|------------------|
| 一般会計 | 3,614,256,025 | 3,291,971,108 | 322,284,917 | 5,018,000 | 317,266,917 |
| 国民健康保険 | 464,542,035 | 413,672,437 | 50,869,598 | 0 | 50,869,598 |
| 簡易水道 | 164,846,362 | 159,831,733 | 5,014,629 | 0 | 5,014,629 |
| 農業集落排水 | 141,517,617 | 134,529,873 | 6,987,744 | 0 | 6,987,744 |
| 介護保険 | 439,063,726 | 399,716,442 | 39,347,284 | 0 | 39,347,284 |
| 後期高齢者医療 | 36,198,203 | 34,743,645 | 1,454,558 | 0 | 1,454,558 |
| ケーブルテレビ | 93,509,055 | 88,932,929 | 4,576,126 | 0 | 4,576,126 |

決算に伴う監査委員の審査意見

令和元年度山江村一般会計及び特別会計の決算状況について、詳細に決算審査を実施した。その結果、法的にも誤りはなく、証拠書類等の管理保存及び計数管理も正確であると認め、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況について良好、正確であると認めた。

特別会計においては、各事業とも健全な運用を心がけた経費等の節減に努力していると思われるが、一般会計からの繰入金等に依存せざるを得ない状況であるため、一層の経営努力に努められたい。

今後とも厳しい財政状況の中で、自主財源を確保するとともに経常的経費を節約し、積極的に諸事業の推進を図っていただきたい。

第6次山江村総合振興計画をはじめ、地方創生総合戦略など様々な事業が実行され、村民の福祉の増進と安心して暮らせる村づくりに、より一層努めていただきたいと念願する。

山江村監査委員 木下 久人・西 孝恒

令和2年度補正予算 一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ32億9,440万7千円を追加し、総額71億9,140万6千円とする補正で、7月豪雨で被災した道路、河川及び施設等の災害復旧費30億3,605万円が主なものとなっています。

【歳入】

（単位：千円）

| 区 分 | 補正前額 | 補正額 | 計 | 主 な 説 明 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| 地方特例交付金 | 797 | 1,769 | 2,566 | 地方特例交付金 |
| 地方交付税 | 1,501,000 | 48,207 | 1,549,207 | 普通交付税 |
| 国庫支出金 | 906,424 | 2,042,983 | 2,949,407 | 公共土木施設災害復旧費補助金等 |
| 県支出金 | 231,432 | 7,284 | 238,716 | 学習支援員配置事業補助金等 |
| 財産収入 | 21,517 | 768 | 22,285 | 財政調整基金積立利子等 |
| 寄附金 | 22,200 | 3,500 | 25,700 | 一般寄附（災害支援金） |
| 繰入金 | 204,122 | 3,416 | 207,538 | 特別会計繰入金 |
| 繰越金 | 169,200 | 148,066 | 317,266 | 繰越金 |
| 諸収入 | 31,872 | 5,114 | 36,986 | 建物災害共済保険料等 |
| 村債 | 428,300 | 1,033,300 | 1,461,600 | 災害復旧事業債等 |
| 歳入合計 | 3,896,999 | 3,294,407 | 7,191,406 | |

【歳出】

（単位：千円）

| 区 分 | 補正前額 | 補正額 | 計 | 主 な 説 明 |
|--------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| 総務費 | 895,920 | 29,189 | 925,109 | 公共施設等個別施設計画策定業務委託等 |
| 民生費 | 667,894 | 19,181 | 687,075 | 地域支え合いセンター委託料等 |
| 衛生費 | 453,520 | 35,136 | 488,656 | 災害等廃棄物処理委託料等 |
| 農林水産業費 | 321,256 | 430 | 321,686 | 葉たばこ共同乾燥施設補助金等 |
| 商工費 | 88,714 | 1,650 | 90,364 | 工事請負費等 |
| 土木費 | 287,807 | 1,500 | 289,307 | 宅地内堆積土砂撤去委託料 |
| 教育費 | 297,111 | 6,375 | 303,486 | 学習支援員報酬等 |
| 災害復旧費 | 321,300 | 3,036,050 | 3,357,350 | 災害復旧本工事費等 |
| 予備費 | 17,229 | 164,896 | 182,125 | |
| 歳出合計 | 3,896,999 | 3,294,407 | 7,191,406 | |

※補正のあった項目のみを掲載していますので、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

特別会計補正予算

(単位：千円)

| 区 分 | 補正前額 | 補正額 | 計 | 主 な 説 明 |
|---------|---------|--------|---------|------------------|
| 国民健康保険 | 425,302 | 44,545 | 469,847 | 繰越金確定によるもの |
| 簡 易 水 道 | 264,383 | 2,426 | 266,809 | 繰越金確定によるもの |
| 農業集落排水 | 166,890 | 5,515 | 172,405 | 繰越金確定によるもの |
| 介 護 保 険 | 430,000 | 39,212 | 469,212 | 繰越金確定によるもの等 |
| 後期高齢者医療 | 39,000 | 946 | 39,946 | 繰越金確定によるもの |
| ケーブルテレビ | 55,719 | 11,876 | 67,595 | 繰越金確定、一般会計からの繰入れ |

こんなことが決まりました

| 議案番号 | 事 件 名 | 議決の結果 |
|--------|--|-------|
| 発議第 3号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 | 原案可決 |
| 同意第 5号 | 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて | 原案同意 |
| 議案第46号 | 山江村税災害減免条例の全部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第47号 | 山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 認定第 1号 | 令和元年度山江村一般会計決算の認定について | 原案認定 |
| 認定第 2号 | 令和元年度山江村特別会計国民健康保険事業決算の認定について | 原案認定 |
| 認定第 3号 | 令和元年度山江村特別会計簡易水道事業決算の認定について | 原案認定 |
| 認定第 4号 | 令和元年度山江村特別会計農業集落排水事業決算の認定について | 原案認定 |
| 認定第 5号 | 令和元年度山江村特別会計介護保険事業決算の認定について | 原案認定 |
| 認定第 6号 | 令和元年度山江村特別会計後期高齢者医療事業決算の認定について | 原案認定 |
| 認定第 7号 | 令和元年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業決算の認定について | 原案認定 |
| 議案第48号 | 令和2年度山江村一般会計補正予算(第5号) | 原案可決 |
| 議案第49号 | 令和2年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第50号 | 令和2年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算(第4号) | 原案可決 |
| 議案第51号 | 令和2年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算(第4号) | 原案可決 |
| 議案第52号 | 令和2年度山江村特別会計介護保険事業補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 議案第53号 | 令和2年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 議案第54号 | 令和2年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算(第3号) | 原案可決 |

※原案可決・原案同意については、全議員賛成。

◆同意第5号

山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

《内容》

氏名 廣田 昭信 氏

生年月日

昭和39年8月22日

任期 自 令和2年10月1日

至 令和6年9月30日

◆議案第46号

山江村税災害減免条例の全部を改正する条例の制定について

《内容》 地方税の減免措置等について、現状に即した条例の改正を行うもの。

(令和2年7月豪雨に対応)

(令和2年7月豪雨に対応)

◆議案第47号

山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

《内容》 刑事施設に収容されている者に対する介護保険料の減免を

することができるよう改正。

(国からの通達)

災害現場を調査

定例会3日目の4日（金）は、7月豪雨で被災した山江中学校体育館法面崩壊現場をはじめ、県道坂本人吉線を北上し、村道山口吐合今村線の啓開作業状況、尾寄崎集落の被災状況などを現地調査した他、地元の方からの豪雨被害に対する意見・要望を伺いました。



村道山口吐合今村線啓開[※]状況



清掃後のヤマメ生産組合



豪雨後の村道（7/17 建設課撮影）



豪雨後のヤマメ生産組合入口（7/5 職員撮影）

※啓開・・・緊急車両等の通行のため、早急に最低限の応急工事を行い、救援ルートを確認すること。



久保山 直巳 議員

7月豪雨後の要支援者 個別フォローアップ状況は！

災害時避難行動要支援
について

問 災害時避難行動要支援登録者の個別計画の策定において、7月豪雨災害以降、要支援者の生活環境は様々に変化が生じている。避難行動要支援の名簿作成に合わせて個別計画の内容変更、またフォローアップの件数を伺う。

答 今後も災害時に支援を必要とする方々を対象とした避難行動要支援登録台帳への登録、そして個別計画の内容の見直し、随時更新を行うとともに、この名簿を各地及び各消防団等で平時の見守りや防災訓練などに活用していく。
子どもたちの安心安全のため早期対策を！

山田小学校給食センター
老朽化対策について

問 山田小学校（調理室、ランチルーム）の令和元年度末から現在までの補修状況について伺う。

答 40年以上経過しており、老朽化が進んでおり、毎年度補修や修繕などを行っている。給食室については、平成30年頃から

ランチルームの雨漏りが目立ちはじめしており、毎年度部分的に雨漏り箇所の修繕を実施している。令和2年度に入り、部分的に防水シートの劣化がひどい箇所の補修を行った。その後、雨漏りはでない状況である。



山田小学校 給食施設

問 雨漏りについては、衛生面、漏電等も心配される、補修により改善されていると思うが、今後を見据えて大規模な改修が必要ではないか。

答 本年度は学校施設等長寿命化個別計画の策定（委託）を計画し、給食室の老朽化対策については、今後の雨漏りの状況や

調査の結果を踏まえ、また財政状況等も考慮しながら対策を検討していきたいと考えている。

サッカー競技時の 安全対策を！

丸岡公園農村広場の利用
について

問 丸岡公園農村広場は交流、憩いの場であり競技場ではないが近年ジュニアのサッカー利用が多い、競技中、ソフトボールのバックネットがサッカーコートに近く危険である、何らかの対策はできないか。
答 本村への入込み客の増加と郡市民との交流を図るために国・県の補助金を活用している。補助



丸岡公園農村広場

金適正化法に基づき本来の目的に則した施設の管理と、サッカーに対する安全面についても務める。また丸岡公園検討委員会でもアイデアをだし、協議していきたい。

グラウンドゴルフ等スポーツ団体の無料使用を！

問 今年に入り、7月の豪雨災害、コロナ禍の終息しない中、何かと家にいる時間が多く、心配されるのが体力低下である。運動不足解消、健康促進のため、本村グラウンドゴルフ協会はじめてとする、ペタンク、ゲートボール愛好者等、村内各スポーツ団体の利用料金の免除はできないか。
答 今回の豪雨災害についてはグラウンドゴルフ、特に中央グラウンドで、大会を開いておられますので、その中央グラウンドが今回の豪雨災害の影響で使用できない状況であり、数少ない競技広場（丸岡公園農村広場）ということ、使用料免除を含めて検討していくことを考えている。



本田 りか 議員

万江地区へ安心して避難できる 避難所の設置を！

万江川大水害からの創造的復興について

問 農地及び堤防に関するの災害復旧は、原

状復帰ではなく、創造的復興で周辺も含めた広範囲での区画整理や、堤防の嵩上げ建設と併せた復興と、万江地区に安心して避難できる避難所の設置を進める考えはないか。また、今回の大水害で今後の村づくりをどのように生かすのか。

答 今回の甚大な災害に

対する対応をどのようにしていくか、村民の方々の安心安全な地域をどう提供していくかという課題が行政、議会、村民も含め、我々に突き付けられたと考えている。山江村の復興・復興の進め方として、今回の災害を検証したいので、山江村の災害の「検証委員会」を立ち上げたい。



特に山田川、万江川の人吉市内の合流点からそれぞれの上流まで、現場を歩きながら検証する作業を進めた。その後、山江村の災害復旧・復興計画の策定委員会に於いて、復旧・復興の強靱化計画を作る必要があるが、長期、中期、短期から計画を策定していきたい。また、村民の方々のコミュニティと防災意識の問題をいかにたかめていくかというのは、大事な問題だと考える。

台風シーズンにおける 新しい避難について

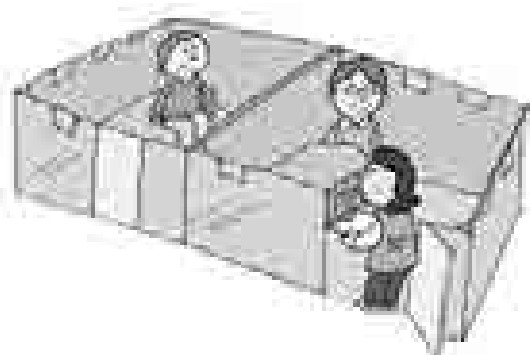
問 台風シーズンにおける

複合災害を避けるための避難策及びコロナウイルス感染対策はどうするのか。

答 万江地域の指定避難

所については、安全を確認し再調査を行い検討する。また、避難所については、村民の方々の判断としまして、コロナウイルス感染防止も考えられ、分散型避難もされているが、明

る時間帯での早目の避難準備と避難開始をとり、自分の命は自分で守る行動をとって頂きたい。避難所運営については、コロナウイルス感染防止対策として、マスク着用、手洗い、手指消毒、体温測定などの健康チェックを実施している。村民の皆様も感染防止対策として、新しい生活様式から、三密での会議の回避や衛生対策を徹底した生活をとって頂きたい。





西 孝恒 議員

7月豪雨災害から河川堤防 決壊越水対策について

問 堤防の決壊や越水した箇所の原因と根本的な河川改修の必要性について。

答 県に確認がとれた範囲であるが、万江川では越水が生じていることを踏まえ水位痕跡による被災水位の調査を県が行なっている。原形復旧を基本として再度被災原因の分析をもとに再度災害防止の観点も考慮し、流水の円滑な流れの確保や適切な護岸構造等について検討を進めるとの回答である。村としても災害の検証委員会などの意見も含め県に改修の要望をして行きたいと思っている。

問 下の段上流両護岸の越水対策と城内団地付近の堤防決壊から、更に信頼ある工法は。

答 同じく県へ確認した範囲であるが、下の段上流の越水についても被災水位の調査を行い、状況把握に努められている。村としても写真データ等情報を提供している。また城内

団地付近の堤防一部決壊に対しても同様に調査検討中との回答である。引き続き県へ要望して行きたい。



城内住宅付近が決壊した万江川堤防

村や地元地域へ尽く されている施設の復興について

問 7月豪雨により、山江村ヤマメ生産組合養殖場の壊滅的被害と万江地区中間店として、唯一の商店の全壊被害の復興について。

答 先ず被災が起きたヤマメ養殖場については、ヤマメは本村の特産物の振興として欠かせない施設と思う。また施設自体は村の施設であるので、今回の災害を考慮して生産者の意見をもとに復旧を進めていきたい。2点目の被災した商店の支援については、個人経営であるので、経営者本人の意向が重要であるが、復旧する際は「なりわい再建補助金」や「持続化補助金」の活用など、また

再建支援や仮設の店舗設置する場合の支援する制度もある。商工会と連携しながら支援して行きたいと思う。



被災したヤマメ養殖施設



淡島地区の豪雨被害



森田 俊介 議員

(株)やまへのセクシャルハラスメント 事案について

答 従業員の意識改革・調査を目的として、全社員へアンケートを実施し、後日、面接を行った。その中でセクハラ行為を訴える女性社員がいたため、4月に審議会を設置し、複数回事情聴取を行った。女性側へは、村職員及び保健師が事実確認を行ったほか、男性側へは、審議会委員がセクハラ行為を行ったか否かを聞き取った。両者の意見

問 上司にセクハラ行為があったと何回も相談したが回答がもらえず、社長へも直接話したが、「警察も証拠がないと動けない」と言われたようだ。これは事実なのか。

答 面接の時点で初めて女性からの発言を受けて話したことである。

問 (株)やまへ、会社としての社長(村長)の対応は。

答 男性については、委員会へ出席してもらい聴取を行った。

答 審議会の調査結果、事実の確認はできなかった。

問 女性は審議会の中で聴取されたようだが、男性の聴取はどのようにされたのか。

問 1年半前のことではあるが、今年4月に女性から、第3セクター会社内でセクハラ行為があり、事実関係を上司に相談したが、回答がもらえず、その女性は、毎日心を痛められているようだ。セクハラ行為があったのは事実なのか。

が食い違い、確信する証拠もなかったため、セクハラの実実は、確認することができなかった旨の審議会の報告を受けた。対策として、職員研修の実施、風通しのよい社内環境の整備、相談しやすい体制を確立する。

問 男女雇用機会均等法第十一条では、職場において性的な言動に対する労働者の対応により、労働者からの相談に応じ、雇用管理上必要な措置を義務化される体制整備を考えているか。

答 健全な明るい会社を築いていきたい。

新型コロナウイルスの 感染拡大を防ぐために

1. 3密(密集・密接・密室)を避ける。
2. 帰省・旅行を控える。
3. 人が集まる行楽地に行かない。
4. 買い物は少人数ですいている時間に。
5. こまめに手を洗う。
6. マスクの着用と咳エチケットを気をつける。

これらに注意して感染症の拡大を防ぎ、クラスター(集団)の発生を防止しましょう。

議会を傍聴してみませんか。

村民の皆様には、議会傍聴(議場)にぜひ参加いただき、ご意見等をお聞かせ下さい。次回の議会定例会は12月開催です。日程等の問い合わせは、議会事務局までお願いします。

TEL:23-3401



中村 龍喜 議員

7月の豪雨災害について

被災者の空き家有効利用について

問

被災された避難者の方は、7月4日から仮設住宅が完成し入居されるまでの約50日間避難所生活をされたというところであるが、中には精神的に非常に疲れたという方もおられる。現在、山江村の中に空き



仮設住宅（中央グランド）

家住宅がどのくらいあるのか、また、その活用についてどのように考えているのか伺う。

答

空き家については、数年前に村内全域を調査しており、空き家が村内全体で112件、山田地

区65件、万江地区47件、目立った破損がなく利活用できる物件30件、一部を修繕すれば利活用できる物件が50件である。空き家バンクの登録を推進しているが、登録まで至っていないのが現状である。所有されている空き家の利活用についても個人の大切な財産であり、相続等のクリアをしなければならぬ問題があるもの本村における空き家の現状である。

あり、所有者の意向が優先される。空き家112件のうち、利用可能な30件にアンケート調査をしたところ、売却希望8件、賃貸1件で空き家バンク登録希望5件であった。空き家を購入し、山江村へ移住される方には、100万円の補助制度もあるので、そういう事も周知しながら空き家活用については進めていきたいと考えている。

問

今回、緊急に仮設住宅ができたわけであるが、入居されるまでの50日間近い避難所生活においても、もし空き家が速やかに利用できれば一番いいのではないかと思う。空き家の問題については、所有者との関係もあるかもしれないが、これからの災害等における空き家の利用について何か考えがあれば伺いたい。

答

空き家については、個人財産で



仮設住宅全景



秋丸 安弘 議員

7月豪雨、被災者に寄り添った 対策対応を！

農林業の振興について

問 農業の被害について、農地、水路、井堰、農振地等の状況と災害復旧に向けた補助率、個人負担等を伺う。

答 現時点で判明している被害状況については、水田25・8畝190ヶ所、畑3・2畝30ヶ所、頭首工300メートル、井堰10か所などとなっている。被害総額を9億3,400万円程度と見積もっている。激甚災害に指定されると約98%が国の

補助となる。また、田畑等の復旧についての個人負担は、補助対象外の経費部分で1割程度になるのではないかと想定している。

問 個人負担がなくなるような補助制度の考えはないか。

答 個人財産に村が介入するのは難しいと考える。ただし、山江村だけの問題ではないので、球磨人吉が一体となつて、国、県へ補助制度について要望を行つていく。

問 高齢者を中心として、耕作放棄をされる懸念があるがどう考えているか。

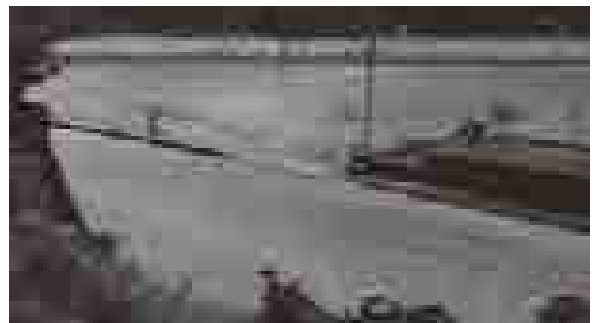
答 農業立村、林業立村の村をどう維持していくのかという課題に向けても要請を行つていく。

問 農作物の被害状況、今後の見通しについて伺う。

答 水稲、たばこ、果樹等を含めて約1,600万円と試算している。農業用機械、倉庫などの被害が約3,600万円確認している。

問 林道、作業道の被害状況について伺う。

答 林道10路線において、路肩決壊、法面崩壊など27か所、小規模なものを含めると約160ヶ所の被害が発生している。治山等の被害状況も確認を行っている。作業道については、路線全体の被害状況が不明であるため、地元と連携し、被害箇所の確認を進めていく。



問 道がないと山が荒れる一方である他、鳥獣被害も多発する恐れがある。早急に整備される考えは。

答 早急に整備を進めていきたい。

問 森林伐採後の植栽の指導や助成を行う考えはないか。

答 伐採の届出や伐採後の植栽の義務は定められているが、全ての伐採手法に適用されているものではない。森林所有者にも理解を求めていきたい。



赤坂 修 議員

被災者に寄り添った対応を！

問 被災者からの住民税、固定資産税、国民健康保険税の災害減免の申請状況は。

答 罹災証明を申請された方21名の減免申請があつている。

問 農地等所有者の高齢化が進む中で行政側から積極的な支援対応を望むところであるが各課横の連携を密にした対応を考えているのか。

答 被災者台帳を作成し、各課共有しているの で連携をして支援をしていく。

問 すでに納付された税金の還付申請の期限は。

答 年度末までである。

問 全戸配布された災害支援対策のチラシに災害援護資金の貸付利率が1・5%以内とあるが保証人を立てた場合無利子でいいのか。

答 そのとおりである。



令和2年8月付け 熊日新聞抜粋

問 罹災証明書の発行が42件と聞いているが災害援護資金の予算措置もされていないが援護資金の需要についてはどのように考えているのか、また、被災者に対して個別な対応を行っているのか。

答 相談等があれば対応していく。全戸配布の災害支援のチラシで周知している。

問 被災された方に寄り添った対応を望むところであるが42件の罹災証明発行者への個別的な周知は行っているのか。

答 援護資金について個別に周知は行っていない。今後隔々までいきわたるようにチラシ、文書等により周知を図っていく。

問 山江村農林産物等災害時生産向上奨励金支給要綱が作られた経緯と水稲が対象外となっているが。

答 平成27年の台風15号による農林産物特に栗に大きな被害が出たために支援策としてつくられた。水稲については農業共済により補填されるため除外している。



水田の被災状況（淡島地区）

問 今回の豪雨災害では水田水稲に大きな被害が出たが、要綱策定の経緯から水稲に対する被害も対象になるよう要綱の改定が必要ではないか。

答 平成27年台風15号による被害はブランドイングを進めている山江栗に対する被害が大きく、栗生産者の生産意欲の減退を考慮した要綱であり、水稲については、農業共済での補填等を見ながら今後検討をしていきたい。



横谷 巡 議員

豪雨災害時の情報通信不能の原因究明は！ 道路・河川の堆積土砂の撤去復旧は！



倒壊・断線した電柱（白岳地区）

問

7月4日未明の豪雨災害は、固定電話、携帯電話、インターネット等の通信機能に影響を及ぼし、安否確認や災害状況の情報共有ができず、住民に不安を与えた。通信不能に陥った原因の究明と非常時における情報通信インフラのあり方について伺う。

答

通信不能となった原因は、人吉市内の電話交換局及び関係機関の水没、万江地域の河川の氾濫災害による電線の切

問

断である。非常時の情報通信のあり方については、それぞれの分野を検証し、通信不能とならないように、携帯電話中継基地の発電機整備、災害を想定したインフラ整備を国、県へ要望をしていく。

万江川吐合の砂防ダムに堆積した膨大な土砂は、道路上にも及び、橋梁も埋塞している。道路と河川に堆積した土砂の撤去はどのようにして復旧していくのか伺う。



土砂で埋塞した「六郎橋」（林道吐合宇那川線）

答

今回の豪雨災害は、万江川に多数の堆積土砂の発生を確認、合流地点の吐合地区には、大量の土砂が堆積している。村道は道路、橋梁の災害状況から緊急的に稼働の確保が必要であり、県と時期を合わせて吐合地区の堆積土砂の撤去に着手し被害の拡大防止のための応急工事を早急に進めていく。

問

河川氾濫により流れにくくなる土砂や流木を防ぐ抜本的な対策として、洪水調節に特化した治水ダム、土砂流出防止に特

答

長期的な計画となるが、災害予防対策として、砂防施設の建設などを国、県に要望を行っていきたい。



道路と並行・河川に堆積した土砂（万江川吐合地区）



立道 徹 議員

7月豪雨災害について

1 防災対策と危機管理体制について *2 万江大川内地区の水の確保について 3 合併浄化槽について

問 甚大な災害を受けた万江大川内地区の水の確保は。

答 元の水源地から水道を供給するということは県道の復旧工事との検討も必要であり、仮設住宅も期限が2年ということなどで2年で道路が完成

するのにかたいへん厳しい状況である。他の方法、ポーリング等で水の確保をするということは、工事は役場で行うが、管理費（電気代等）は、地元で負担してもらおうことになる。地域住民と協議を行い、早急に対応していく。

水源地



大川内地区の水源地（合子俣地区災害状況）

水道管



県道坂本人吉線（大川内地区上流）



大川内地区仮道路状況（県道坂本人吉線から）



大川内地区（災害状況）：集落道決壊



大川内地区仮道路状況（大川内地区より）

令和2年第4回山江村議会臨時会報告

令和2年第4回議会臨時会が8月13日に召集されました。専決処分事項の承認6件、令和2年度一般会計及び特別会計補正予算3件の計9件が提案され、審議を行った結果、原案通り承認、可決しました。

こんなことが決まりました

| 議案番号 | 事 件 名 | 議決の結果 |
|--------|---|-------|
| 承認第14号 | 専決処分事項の承認を求めることについて (令和2年度山江村一般会計補正予算(第3号)) ※7月豪雨災害復旧などの補正 3億1,152万5千円 | 原案承認 |
| 承認第15号 | 専決処分事項の承認を求めるについて (令和2年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算(第2号)) ※7月豪雨災害復旧に係る補正 208万3千円 | 原案承認 |
| 承認第16号 | 専決処分事項の承認を求めることについて (令和2年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算(第2号)) ※7月豪雨災害復旧に係る補正 15万5千円 | 原案承認 |
| 承認第17号 | 専決処分事項の承認を求めることについて (令和2年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算(第2号)) ※7月豪雨災害復旧に係る補正 771万9千円 | 原案承認 |
| 承認第18号 | 専決処分事項の承認を求めることについて (山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例) ※7月豪雨災害による納期延長によるもの | 原案承認 |
| 承認第19号 | 専決処分事項の承認を求めることについて (山江村手数料徴収条例の一部を改正する条例) ※7月豪雨災害による各種手数料の免除を行うもの | 原案承認 |
| 議案第43号 | 令和2年度山江村一般会計補正予算(第4号) ※7月豪雨災害復旧に係る補正 5,225万5千円 | 原案可決 |
| 議案第44号 | 令和2年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算(第3号) ※7月豪雨災害復旧に係る補正 7,830万円 | 原案可決 |
| 議案第45号 | 令和2年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算(第3号) ※7月豪雨災害復旧に係る補正 1,004万5千円 | 原案可決 |

農業委員会委員の任命同意を一部不同意！

令和2年第3回山江村議会定例会報告

令和2年第3回6月定例会は、6月3日から5日までの3日間の会期で開催されました。報告2件をはじめ、専決処分事項の承認13件、山江村固定資産評価審査委員会委員の任命など同意3件、条例の制定6件、公共工事請負変更契約の締結1件及び令和2年度一般会計、特別会計補正予算5件の計30件が提案され、審議を行った結果、山江村農業委員会委員の任命同意については、無記名投票により、6名に同意し2名を不同意とした。その他については、原案どおり承認、同意及び可決しました。

申し合わせにより、各常任委員会代表1名ずつとなった一般質問では2名が登壇し、新型コロナウイルス感染症対策などについて、執行部の考えを資しました。

令和2年度補正予算 一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1億1,591万9千円を追加し、総額35億3,321万9千円とする補正で、新型コロナウイルス感染症拡大予防策を講ずるための地方創生臨時交付金50,076千円が主なものとなっています。

【歳入】

（単位：千円）

| 区分 | 補正前額 | 補正額 | 計 | 主な説明 |
|----------|-----------|---------|-----------|------------|
| 分担金及び負担金 | 4,395 | 104 | 4,499 | 農業費分担金 |
| 国庫支出金 | 716,247 | 55,954 | 772,201 | 地方創生臨時交付金等 |
| 財産収入 | 21,451 | 66 | 21,517 | 土地建物貸付収入 |
| 繰越金 | 119,200 | 50,000 | 169,200 | 繰越金 |
| 諸収入 | 20,812 | 9,795 | 30,607 | 建物災害共済保険料 |
| 歳入合計 | 3,417,300 | 115,919 | 3,533,219 | |

【歳出】

（単位：千円）

| 区分 | 補正前額 | 補正額 | 計 | 主な説明 |
|--------|-----------|---------|-----------|-------------|
| 総務費 | 882,479 | 4,045 | 886,524 | 特別会計繰出金等 |
| 民生費 | 644,069 | 858 | 644,927 | コピー機使用料 |
| 衛生費 | 371,725 | 24,690 | 396,415 | 特別会計繰出金等 |
| 農林水産業費 | 321,749 | △493 | 321,256 | 一般職給与の減額等 |
| 商工費 | 87,797 | 467 | 88,264 | 負担金等 |
| 土木費 | 281,007 | 4,500 | 285,507 | 道路補修維持工事費 |
| 消防費 | 115,498 | 9,000 | 124,498 | コロナ対策消耗品等 |
| 教育費 | 279,154 | 17,240 | 296,394 | ICT環境機器購入費等 |
| 予備費 | 10,102 | 55,612 | 65,714 | |
| 歳出合計 | 3,417,300 | 115,919 | 3,533,219 | |

※補正のあった項目のみを掲載していますので、歳入歳出合計の数字と一致しません。

特別会計補正予算

(単位：千円)

| 区分 | 補正前額 | 補正額 | 計 | 主な説明 |
|---------|---------|-------|---------|-------------------|
| 国民健康保険 | 424,000 | 1,302 | 425,302 | 特別調整交付金 |
| 簡易水道 | 184,000 | 0 | 184,000 | 一般会計からの繰入れに伴う財源組替 |
| 農業集落排水 | 148,000 | 8,690 | 156,690 | 修繕料他 |
| ケーブルテレビ | 48,000 | 0 | 48,000 | 一般会計からの繰入れに伴う財源組替 |

こんなことが決まりました

| 議案番号 | 事件名 | 議決の結果 |
|---------|---|-------|
| 報告第 2号 | 令和元年度繰越明許費（一般会計）の報告について ※4事業501万8千円を令和2年度へ繰越もの | 原案可決 |
| 報告第 3号 | 債権放棄の報告について ※建物賃借料の債権を放棄するもの 1件 6万6千円 | 原案可決 |
| 承認第 1号 | 令和元年度山江村一般会計補正予算（第8号）●専決処分 ※出納閉鎖によるもの 1, 229万1千円の減額 | 承認 |
| 承認第 2号 | 令和元年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第5号）●専決処分 ※出納閉鎖によるもの 1, 166万1千円の増額 | 承認 |
| 承認第 3号 | 令和元年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第5号）●専決処分 ※出納閉鎖によるもの 20万8千円の減額 | 承認 |
| 承認第 4号 | 令和元年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第5号）●専決処分 ※出納閉鎖によるもの 10万円の減額 | 承認 |
| 承認第 5号 | 令和元年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第6号）●専決処分 ※出納閉鎖によるもの 1, 633万1千円の減額 | 承認 |
| 承認第 6号 | 令和元年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第3号）●専決処分 ※出納閉鎖によるもの 1万円の減額 | 承認 |
| 承認第 7号 | 令和元年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第3号）●専決処分 ※出納閉鎖によるもの 75万3千円の減額 | 承認 |
| 承認第 8号 | 山江村税条例の一部を改正する条例 ●専決処分 | 承認 |
| 承認第 9号 | 山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ●専決処分 | 承認 |
| 承認第10号 | 山江村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 ●専決処分 | 承認 |
| 承認第11号 | 山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ●専決処分 | 承認 |
| 承認第12号 | 山江村税条例の一部を改正する条例 ●専決処分 | 承認 |
| 承認第13号 | 令和2年度山江村一般会計補正予算（第1号）●専決処分 ※新型コロナウイルス感染症の拡大による特定額給付金支給等による補正3億5, 280万円 | 承認 |
| 同意第 2号 | 山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて | 原案同意 |
| 同意第 3号 | 山江村農業委員会委員の任命に係る要件の同意を求めることについて | 原案同意 |
| 同意第 4号 | 山江村農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて | 一部同意 |
| 議案第 31号 | 山江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第 32号 | 山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第 33号 | 山江村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第 34号 | 山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第 35号 | 山江村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第 36号 | 山江村立学校施設の使用料の徴取に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第 37号 | 公共工事請負変更契約の締結について | 原案可決 |
| 議案第 38号 | 令和2年度山江村一般会計補正予算（第2号） | 原案可決 |
| 議案第 39号 | 令和2年山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第 40号 | 令和2年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第 41号 | 令和2年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第 42号 | 令和2年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第1号） | 原案可決 |

※原案可決・原案同意については、全議員賛成。

◆承認第9号

山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ※専決処分

《内容》 国民健康保険税の課税限度額の見直し及び軽減判定所得の見直し。

限度額の引き上げ

医療分 61万円↓63万円

後期高齢者支援分

19万円↓19万円

介護納付金分

16万円↓17万円

最大(計) 96万円↓99万円

軽減基準額の見直し

給与控除及び公的年金控除が10万円引き下げとなり、基礎控除が10万円引き上げとなる。

◆承認第11号

山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ※専決処分

《内容》 新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対して、税の免除又は減免するもの。

◆承認第12号

山江村税条例の一部を改正する条例 ※専決処分

《内容》 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の影響があり、納税することが困難な事業者等に対し、1年間徴収を猶予できる特例を設けるものなど。

◆同意第2号

山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて

《内容》

氏名 赤坂 道代 氏

生年月日

昭和46年10月12日

任期 自 令和2年7月1日

至 令和5年6月30日

◆同意第4号

山江村農業委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

《内容》

氏名 白川 正博 氏

生年月日

昭和34年1月17日

氏名 松本 聖司 氏

生年月日

昭和58年2月14日

氏名 田上 喜三郎 氏

生年月日

昭和34年8月2日

氏名 西川 正晴 氏

生年月日

昭和28年2月14日

氏名 簗田 和弘 氏

生年月日

昭和44年9月8日

氏名 湊田 和代 氏

生年月日

昭和42年12月17日

村長より、8名の任命同意が提案された。村議会で同意の方法について協議し、本会議最終日に無記名投票で決を採ることで決定。投票の結果、8名中6名の任命に同意したものの、2名については、不同意とした。

◆議案第33号

山江村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

《内容》 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に傷病手当金を支給するもの。

◆承認第34号

山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

《内容》 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免を行うもの。

◆議案第36号

山江村立学校施設の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

《内容》 本村学校施設の使用に關し、適正に管理するため、使用区分及び使用料の見直しを行つたもの。

社会福祉協議会について 山村活性化支援交付金について 新型コロナウイルス感染症対策について

中村 龍喜 議員

質問 社会福祉協議会の事務局長が退職された。福祉分野はもちろん、高齢世帯及び独居世帯の見守り支援など生活弱者に対して重要な役割を持っている。後任等について伺う。

答弁 一身上の都合により退職された。現在、事務局長は不在であるが、理事会並びに評議員会で検討する。公募と内部登用も含めて考えていく。

質問 後任人事を早くお願いしたい。公募の場合、対象を村内とするのか村外とするのか。

答弁 前回同様、村外も含めて公募を行う。前は、関東からも応募があっている。

質問 山村活性化支援交付金については、上限1000万円の3年計画であったが、経過はそうになっているのか、また、事業変更の内容について伺う。

答弁 山村の活性化に向けて、地域資源を活用し、山村の所得や雇用の増大を図り、林業等の所得向上を図るための事業である。変更については、ワイヤーメッシュによる鳥獣被害対策を令和元年度及び二年度に計画していたが、複数年のリース契約を締結が二年度事業分でできないため、変更したものである。

質問 新型コロナウイルス対策について、村独自の農林商工業への各種支援は、どのようになっているか。

答弁 雇用調整助成金、中小企業等経済資金利子補給補助金などの国の支援策に上乗せして支給する支援をはじめ、商工会が発行するプレミアム商品券の割増率をアップするための補助を行っている。今後も検討を進めていく。

新型コロナウイルス感染症対策について

森田 俊介 議員

質問 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業から、村の単独支援経済対策について伺う。

答弁 防災活動支援事業として、指定避難所への体温計、消毒液、大型扇風機の設置をはじめとする衛生環境整備。農林業経営継続支援制度として、前年比15%以上収入が減少した農林家へ、上限30万円を給付。衛生関連施設等安心安全環境整備事業として、村内福祉事業所への感染症予防対策支援、防護服等の購入。生活支援として、水道使用基本料金の減免措置。オンライン学習環境整備。村内小中学校への消毒液等の配備。臨時休校対策食費支援事業などがあり、総事業費5千73万2千円となる。

質問 今後のイベント開催について。

答弁 くり祭りや体育祭、産業振興まつり等が計画されているが、今のところ開催する方向で準備を進める。それぞれの実行委員会、対策本部会議で検討する。

質問 臨時休校の長期化による児童・生徒の学習過程や体力低下などの課題は。

答弁 臨時休校期間は、3校の教諭が学年に応じた授業動画を作成し、ケーブルテレビで放送を行った。中学校では、オンライン授業を実施し、授業を進めたところである。スムーズなオンライン授業ができるよう関係課と連携し、通信環境の整備を行う。ICT教育の成果が発揮され、児童・生徒及び教諭の情報活用能力が優れているため、休校中の学力の保証を行うことができたと感じている。

質問 学校行事やイベントの中止が相次いでいるが、運動会、体育大会は予定されているのか。

答弁 中学校では9月に体育大会、小学校では10月に運動会を予定している。今年度は、縮小開催になるかもしれない。修学旅行については、秋口に実施する計画である。

質問 今年度予算及び事業について見直し等はないか。

答弁 事業については、基本的に実施していく。ただし、中学校外国語研修補助事業は、コロナウイルスの景況により中止とする。

令和2年7月豪雨

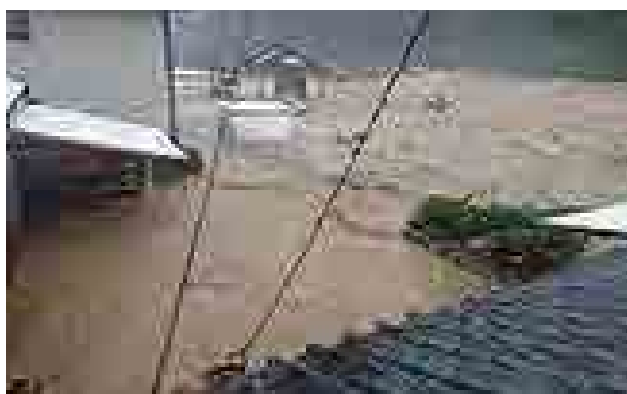
山江村を襲った被害の爪痕

令和2年7月3日から4日未明にかけて降り続いた大雨により、球磨川が氾濫し人吉球磨は甚大な被害に見舞われました。山江村でも万江地区を中心に県道坂本人吉線をはじめ村道、林道、作業道などの崩壊、家屋倒壊、床上（床下）浸水、田畑等への土砂流入など大規模な災害となりました。

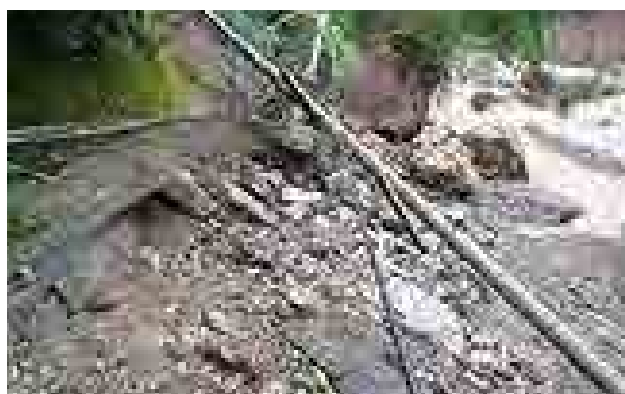
被災された皆様の一日も早い復興をご祈念いたします。

山江村議会といたしましても複数回現地調査を実施しましたが、被害の全容が未だ掴めず唖然とするばかりです。しかしながら、立ち止まってはいられません。早期の復旧、復興と今まで以上に住みやすい村づくりを実現すべく、村執行部と力を合わせ取り組んでいく所存でございます。

令和2年10月 山江村議会議員一同



7月4日午前の万江川氾濫状況（柚木川内民家から）



県道の崩壊状況（大川内地区）



万江川の越水により、水田へ流入（下の段地区）



避難所の設置状況（農村環境改善センター）

※写真は山江村復興対策本部より提供

だんだんなあ

さて、コロナ禍の終息の兆しも見えない中、7月豪雨災害、球磨郡市に甚大な被害をもたらしました。被災された方、亡くなられた方に、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。

先日、朝のテレビ番組で、儲かる農家の特集があり、2013年農地改正での農地ソーラーパネル設置「農作物生産が条件」であります。そこで、パネル下の日陰を好むサカキ栽培、国内需要は七十億円、神棚、神事には欠かせないサカキは多くの企業や神社等で用いられています。また、9割が中国からの輸入です。雑木林に生息するサカキ、まさに天才的発想ではないでしょうか。最近メガソーラーを見かけるとサカキを思い浮かべます。

（文責 久保山 直巳）

〔山江村議会広報編集特別委員会〕
委員長／赤坂 修
委員／久保山 直巳
中本 田 龍喜
村 田 龍喜